

平成31年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）  
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成31年3月6日（水） 午前10時22分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）  
議第4号 平成31年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（10名）
- |      |        |     |        |
|------|--------|-----|--------|
| 1番   | 川崎健二君  | 2番  | 山田勉君   |
| 3番   | 本間善和君  | 4番  | 竹内喜代嗣君 |
| 5番   | 小林重平君  | 6番  | 大滝久志君  |
| 7番   | 小田信人君  | 8番  | 川村敏晴君  |
| 副委員長 | 鈴木いせ子君 | 委員長 | 大滝国吉君  |
- 5 欠席委員  
なし
- 6 委員外議員
- |        |       |       |
|--------|-------|-------|
| 小杉武仁君  | 河村幸雄君 | 鈴木好彦君 |
| 稲葉久美子君 | 渡辺昌君  | 平山耕君  |
| 木村貞雄君  |       |       |
- 7 地方自治法第105条による出席者  
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者  
なし
- 9 説明のため出席した者
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 副市長          | 忠 聡君        |
| 農林水産課長       | 大滝敏文君       |
| 同課農業振興室長     | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室副参事   | 中川博之君       |
| 同課農業振興室係長    | 伊藤孝雄君       |
| 同課林業水産振興室長   | 稲垣秀和君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君       |
| 同課林業水産振興室係長  | 伊藤幸夫君       |
| 同課食材魅力推進係長   | 小田朋子君       |
| 農業委員会事務局長    | 鈴木美宝君       |
| 地域経済振興課長     | 川崎光一君       |
| 同課経済振興室長     | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課経済振興室副参事   | 玉木善行君       |
| 同課経済振興室係長    | 成田大介君       |
| 観光課長         | 竹内和広君       |
| 同課観光交流室長     | 片岡昌幸君（課長補佐） |
| 同課観光交流室係長    | 齋藤健一君       |
| 同課観光交流室係長    | 島田良樹君       |
| 荒川支所産業建設課長   | 佐藤義信君       |

神林支所産業建設課長	長 柄 長 司 君
朝日支所産業建設課長	大 滝 清 考 君
同 課 産 業 観 光 室 長	小 池 一 栄 君 (課長補佐)
山北支所産業建設課長	加 藤 泰 君
同 課 産 業 観 光 室 長	森 山 治 人 君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
係 長	鈴 木 渉

(午前10時22分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川村敏晴君)経済建設分科会の開会を宣する。

川村分科会長 分科会開催前であるが、一言ご報告をいたす。まず、一般会計予算・決算審査特別委員会に付託されている議第4号 平成31年度村上市一般会計予算について、理事者側から例年のおり農林水産課所管の主要事業について資料の提出があった。議員には配付をいたしたところである。ご承知おきくれ。また、平成31年度一般会計予算付託表のうち第5日目、そして6日目の付託表についてだが、所管の記載に誤りがあり、経済建設分科会委員及び委員外議員に修正後の付託表を配付いたしたので、差しかえをしてくれるようお願いをいたす。

事務 局長 今ほどの件、大変申しわけなかった。理事者の皆様には、平成31年度の一般会計で予算付託表のところで15款県支出金、第1項、第2項、第2項が4目、5目とあったわけで、その下に第7目を加えて、災害復旧費県補助金、農林水産課が追加である。恐れ入るが、裏面についてももう一カ所誤りがあった。歳出の中の第6款農林水産業費の中で、第5目の5、地籍調査事業職員人件費の部分、担当が建設課であるので、よろしく願いいたす。大変申しわけなかった。

川村分科会長 よろしいだろうか。

(「俺には配らないか」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 委員外議員とあれば・・・

(何事か呼ぶ者あり)

川村分科会長 配付・・・

(「委員のみんな、全員」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 行っていないか。

(「行っていないだろう。委員の人だけしか行っていない」と呼ぶ者あり)

川村分科会長 付託行っていない。

(「暫時休憩しねえば」と呼ぶ者あり)

分科会長(川村敏晴君)休憩を宣する。

(午前10時26分)

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

(午前10時28分)

○本日の審査は、議第4号及び議第39号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会事務局所管分について審査する。

**日程第9** 議第39号 平成30年度村上市一般会計補正予算（第7号）のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 鈴木美宝君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

## 歳入

### 第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、10P、11Pをごらんいただきたいと思う。15款第2項第4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金の1つ目、農地集積・集約化促進事業補助金である。こちら2,297万円の減額であるが、機構集積協力金交付事業の経営転換協力金事業の確定によるものである。経営転換協力金対象が41戸で58ヘクタールの集積であった。続いて、2つ目、担い手確保・経営強化支援事業補助金、こちら新規であるが、385万2,000円であるけれども、これは国の平成30年度補正に伴う機械施設支援に係るものであって、要望調査の結果、1件の農業経営体からトラクター導入に係る申請があったものである。なお、補助率は2分の1の事業ということだ。続いて、3つ目、中山間地域所得向上支援事業補助金、こちらも新規であるが、500万円であるけれども、こちらは国の平成30年度の2次補正事業であって、市が策定した中山間地域所得向上計画に基づいて、市内の中山間地域の農業法人と平場地域の農業法人との連携を図ることによって、中山間地域の法人の生産コストの10%以上の削減を成果目標として計画を策定するためのコンサルティング業務等に係る事業費で、国の10分の10の定額補助となる。以上だ。

農業委員会事務局長 同じく農林水産業費県補助金、4、農地利用最適化交付金717万5,000円についてであるが、こちら新規となっているが、昨年度、平成29年度から交付を受けているものである。内容については、農地利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の必須業務に位置づけられたことから、定額の報酬に上乗せされて報酬の支払いをするということで交付されるものだ。12月末の実績数値により活動実績分として280万8,000円、成果実績分として436万7,844円で、全額農業委員、推進委員、合計38名の報酬に充てるものである。歳出予算にも同額で計上している。参考までに、委員1人当たり今年度は18万3,996円の支払いとなる見込みとなっている。以上だ。

### 第20款 諸収入

(説明)

農林水産課長 続いて、12P、13Pをごらんください。20款諸収入の6項6目雑入の5節農林水産業雑入の1つ目、過年度多面的機能支払交付金返還金8万1,000円であるが、こちら

は朝日地区の1組織が水田を一時転用し、砂利採取をしたことにより農地面積から対象外となったため、平成29年度分の国県75%と市負担分25%分を返還してもらうものである。続いて、その下2つ目、過年度森林整備地域活動支援交付金返還金92万円であるが、市内の4事業体において策定した森林経営計画期間内に予定数量の間伐等の施業について、山林所有者から同意が得られず未達成であったことなどの理由から、国県75%分と市負担分25%分を返還してもらうものである。以上である。

## 歳入

### 第15款 県支出金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

- 木村 貞雄 今ほど課長の説明あったのだけれども、この担い手確保というのは、平成29年度も補正あったのだけれども、今年度というか、平成30年度もその機械を買うわけだけれども、もっと早い時期に申請はできないのか、その。
- 農林水産課長 これ、国の補正によるものであって、国から通知来た時期が1月に補正の通知が来ていて、そこから事業体に要望調査をして1件の申請があったということでこの時期になった。
- 木村 貞雄 それともう一つ、その農地集積の、これも見積もったよりかなりの面積少ないわけだけれども、その辺はどんな理由なのか。
- 農林水産課長 当初予算については、平成29年度の実績によって予算見積もりをしたわけであるけれども、経営転換協力金が77戸の3,100万円余、それから耕作者集積協力金、こちらについては471ヘクタールで23万6,000円、それから地域集積協力金といたして2地区、858ヘクタール、583万9,000円を見込んでいたけれども、経営転換協力金のほうで先ほど申し上げたとおり実績として41戸、58ヘクタールということ。それから、耕作者集積協力金及び地域集積協力金については、実績がなかったということで、今回減額補正させていただいたものである。

### 第20款 諸収入

(質 疑)

- 竹内喜代嗣 13Pの雑入の一番上の、全く一番上で、多面的機能支払交付金の返還ということなのだが、砂利取りなんてあちこちでやっているのだけれども、こういうのは申請するとき外すとか、そういうことはできないのだろうか。
- 農林水産課長 こちらについて、担当係長から答弁いたさせる。
- 農業振興室副参事 多面的機能交付金については、前年度に要望を地元からいただいて上げている。その中で、その時点では把握できていなかったということで、実績というか、事実関係に基づいて減額措置をするというものになる。
- 竹内喜代嗣 わかった。その下に書いてある森林整備活動支援交付金というわけだけれども、その予定していた面積が未達成というその中身なのだが、どういうことで未達成になったのかお願いします。
- 農林水産課長 先ほど4つの事業体というふうに申し上げた。事業体名は、ここでは名前は伏せて  
・ ・ ・

川村分科会長 その理由。  
農林水産課長 理由については、まず神林地内の山林で地域活動に取り組んだ1.79ヘクタールについて、策定した経営計画期間内に間伐を実施しなければならなかったのだけれども、計画終期である日まで間伐等が行われなかったというふうなことがあるし、それからもう一点は、こちらが村上地区内であるけれども、平成29年度末までに森林経営計画の策定を行う必要があったのだが、策定にちょっと至らなかったというふうな件もあったし、それからこちらが村上地区内であるが、平成26年度末までに間伐ができなかったというふうなこと。それから、山北地区であるが、こちらについて間伐の同意取得をしていたのであるけれども、森林所有者から間伐でなくて皆伐の施業、こちらを希望するというふうなことで、実際に間伐施業ができなかったというふうなことの理由から今回返還というふうになったものである。

竹内喜代嗣 最初から計画になかったのにお金もらったように聞こえたのだけれども、どこだったか忘れたけれども、その点。

農林水産課長 当初は、今申し上げたとおり間伐の計画を行うよというふうなことで、当然これは国の支援事業であるので、申請をいただいている、この計画期間内に間伐なり森林経営計画を策定しなければならないものが、予定のその面積に達しなかったというふうなことで返還が生じたものである。

川村分科会長 よろしいか。  
竹内喜代嗣 はい。

〔委員外議員〕

なし

## 歳出

### 第6款 農林水産業費

(説明)

農業委員会事務局長 22P、23Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費、1の農業委員会事務局経費、農業委員会委員・推進委員報酬717万6,000円だが、こちら先ほど歳入のほうで申し上げた農地利用最適化交付金を全額報酬のほうに充てるというもので、委員1人当たりになると活動実績の分として7万2,000円、成果実績の分として11万1,996円、合計18万3,996円を3月末、39人の委員の皆様にお支払いをするというものだ。次のページ、25P、農業委員会事務局職員人件費、こちらは調整による職員5人分の人件費として15万8,000円を計上させていただくものだ。以上になる。

農林水産課長 同じく24、25Pの6款1項2目農業総務費の職員人件費72万9,000円である。こちらについては、23人分の職員人件費を所要額の調整をしたものである。続いて、6款1項3目農業振興費の1つ目、中山間地域所得向上支援事業経費500万円である。先ほど歳入でも申し上げた国の平成30年度2次補正事業であって、市が策定した中山間地域所得向上計画に基づいて、市内の中山間地域の農業法人と平場の地域の農業法人、この連携を図ることにより中山間地域の生産コスト10%の削減に向けた計画を策定するためのコンサルティング業務委託に係る委託料486万円のほか、事業実施に係る講師謝礼、旅費、消耗品費をそれぞれ計上いたしている。続いて、2つ目の農業振興経費385万2,000円であるけれども、こちらについては、担い手確保・経営強化支援事業補助金であって、歳入でも申し上げたが、要望調査の結果、1件の農

業経営体からトラクター導入に係る申請があったものである。3つ目、機構集積協力支援事業経費2,296万9,000円の減額であるが、これも先ほど歳入で申し上げた機構集積協力基金事業等の確定によるものである。続いて、6款1項5目農地費であるが1つ目、農地等経費3,873万7,000円の減額は、県営団体営土地改良事業等負担金の減額であって、県営団体営土地改良事業の確定によるものである。平成30年度の予定分を国の平成29年度補正事業として前倒しを行ったことによる減額が主な理由である。続いて、2つ目の農地・水保全管理支払経費の返還金6万2,000円についてであるが、こちら歳入でも申し上げたが、過年度分の多面的機能支払交付金の返還金である。続いて、4つ目の農業土木職員人件費である。こちら10万円であるけれども、3人分の所要額を調整したものである。続いて、26、27Pをごらんいただきたいと思う。6款2項林業費の1目林業総務費の1、林業総務費職員人件費47万6,000円であるけれども、9人分の職員の所要額の調整である。続いて、6款2項2目、森林整備地域活動支援交付金経費の返還金69万1,000円であるが、先ほども歳入で説明いたした4事業体において、森林経営計画期間内に予定数量の間伐等施業について山林所有者から同意が得られず未達成であったことなどの理由から、国、県に返還する分である。続いて、6款3項水産業費についてだが、1目水産業総務費、3目漁港管理費において、それぞれ1人分の職員人件費の所要額を調整したものである。以上である。

## 第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 続いて、7款1項商工費、1目商工総務費、説明1、商工総務費職員人件費であるが、職員11人分の調整費である。1Pめくっていただいて28P、29Pである。

7款1項2目商工業振興費、説明1、住宅リフォーム事業補助金であるが、こちら前回は12月定例会で債務負担をお願いし、3月より事業を開始していたが、今回補助金申し込み件数が年々減少傾向にあることから、リフォーム需要が一巡した感があったため、事業を見送る議論があった。それで、12月議会での債務負担行為は見送った。しかし、その後国から消費増税対策が示されたものの、その影響を懸念する声が聞かれ、さらには建設業界等需要減退や原材料の高どまり、景況感は慎重な見方となっていて、新年度においてもリフォーム補助事業が必要と判断されて、少しでも早く事業に取りかかれるよう新年度予算ではなく補正予算に計上し、繰越明許することとしたものである。よろしく願いいたす。以上だ。

観光 課長

7款1項6目観光費、1番、蒲萄スキー場特別会計繰出金については、先ほど特別会計でご審議いただいた特別会計への繰出金60万円の増額補正である。2、観光費職員人件費については、支所合わせて10人分の人件費の調整分である。続いて、7款1項7目観光施設管理費、説明1、あらかわゴルフ場経費120万円については、これまであらかわゴルフ場の協定の中で修繕をやっていただいたが、年度末に向けての精算で修繕費の不足が見込まれるため、120万円の精算分として指定管理料の補正をお願いするものである。以上である。

## 第2表 繰越明許費

(説明)

農林水産課長 それでは、5Pをごらんいただきたいと思うが、上から2つ目の6款農林水産業費

の1項農業費、中山間地域所得向上支援事業経費500万円であるけれども、歳入歳出予算でも申し上げた国の平成30年度2次補正によるものであるけれども、事業執行において翌年度に業務委託と予算執行を行うものである。こちらは、県においても同額繰り越し予定である。その下の農業振興経費385万2,000円は、国の平成30年度補正による担い手確保経営強化支援事業で、トラクター導入に係るもので、年度内に導入ができないため繰り越すものである。その下の農地等経費4,424万1,000円であるが、国の平成30年度2次補正による県営ため池等整備事業の神林地区の旧関根川地区、それから神納用水地区及び瀬波地区に係る土地改良事業の負担金であるが、こちらは県営事業が翌年度繰り越しされることによるものである。その下の6款2項林業費、林道改良費2,000万円であるが、平成30年度県単林道事業のうち林道天蓋線改良工事、林道平床線改良工事、林道三条山線舗装新設工事において不測の日数を要したことにより、年度内完了が見込めないため繰り越すものである。その下の6款3項水産業費の漁港施設整備経費710万円であるが、こちらは平成30年度機能保全事業の桑川港道路舗装工事及び脇川漁港船揚げ場保全工事において、工事施工に当たり地元漁業関係者との調整に不測の日数を要したために繰り越すものである。以上である。

地域経済振興課長 7款1項商工費、事業名、住宅リフォーム事業経費6,000万円、施設名については、先ほど補正計上のところでしたとおりである。

農林水産課長 一番下の11款災害復旧費であるが、1項農林水産施設災害復旧費の林業施設災害復旧費2,800万円は、平成30年度林業施設災害復旧事業のうち、林道柏尾猿沢線4号箇所、林道法妙線、林道三条山線及び林道大須川線の災害復旧工事において、地元関係者等との協議調整に不測の日数を要したことにより、年度内完了が見込めないために繰り越すものである。以上である。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。  
（午前10時56分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。  
（午前11時09分）

歳出

#### 第6款 農林水産業費

（質 疑）

なし

〔委員外議員〕

木村 貞雄 農地振興費で同じようなことを言うけれども、今回中山間地あれなのだけれども、担い手もそうだけれども、また国の補正で、平成31年度も同じように補正になってくるのか、その辺。

農林水産課長 平成31年度の国の補正予算の見込みについては情報は入っていないので。

川村分科会長 よろしいか。

#### 第7款 商工費

(質 疑)

本間 善和

住宅リフォームのことについて、課長。先ほどの説明の中で、少しでも早くという格好で当初予算に上げないという、12月のやつはわかったのだけれども、少しでも早くということでこれが議決されれば、3月中の作業というのはどんな格好で、これからのスケジュールちょっともう一度願います。

地域経済振興課長 3月14日に議決をいただいた後、15日に市報で全戸配布で周知いたす。それで、申請の受け付けは4月11から18まで、それ以降内容を審査して、必要であれば抽せんを行わなければならない。交付決定は、5月15日ごろを予定している。以上だ。

本間 善和

了解した。

竹内喜代嗣

同じく、全く同じリフォームの件なのだが、今国会でも審議されているし、この村上市にとっても重要なことだと思うのだが、後継者不足だね。村上の職人、大工さんといえば、全国の寺社仏閣の工事やったりした腕のいい職人さんがいる地域なのだけれども、住宅リフォームについて見直した今後のことも考えると、プラモデル建てるみたいなやり方でツーバイフォーの家建てるというのは、業者どんどんできてきてあつという間に家建つわけだけれども、在来工法の家を修繕したりあるいはリフォームしたりするような技術者を残すためにも、来年度予算のときにもお聞きしようかと思ったのだが、そういう点でも住宅リフォームの制度もうちょっと中身を整備して充実していく必要があるかと思うのだが、いかがだろうか。

地域経済振興課長 委員おっしゃるとおり、大変必要なことだと感じている。今後職業訓練校等そういった部門からも、雇用関係においても人材育成という面でそういった事業をやってまいりたいと考えている。

[委員外議員]

なし

## 第2表 繰越明許費

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

### 日程第10

議第4号 平成31年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 川崎光一君、観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 鈴木美宝君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

## 歳入

### 第12款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、20P、21Pをごらんください。第12款の分担金及び負担金の1項1目1節農業費分担金であるけれども、こちら8万円については、朝日の畜産団地の基本施



設分、1件分である。

### 第13款 使用料及び手数料

(説明)

地域経済振興課長 22P、23P ごらんいただきたいと思う。13款使用料及び手数料である。説明の1、勤労者総合福祉センター使用料106万3,000円である。こちら対前年比ほぼ同額、クリエート村上勤労者レクリエーション施設使用料である。説明の2、行政財産使用料5万円、高等職業訓練校にある電柱、行政財産目的外による貸付使用料、それから事務室の一部を建築共同事務所として貸し付けている使用料である。

農林水産課長 22、23Pの13款1項5目農林水産業使用料である。1節農業使用料の1つ目、農村環境改善センター使用料からその4つ目の朝日まほろば夢農園の使用料については、昨年度とほぼ同額を計上している。

観光 課長 同じく説明の5番、行政財産使用料は、交流の館「八幡」かがり火の土地、建物の貸付料である。

農林水産課長 13款1項5目2節の水産業使用料の1つ目、イヨボヤ会館入館料については、昨年同額の2,800万円を見込んでいる。その下、漁港施設占用料等については、こちらは19万7,000円を見込んでいる。以上である。

地域経済振興課長 その下、13款1項6目商工使用料である。説明の1、露店市場使用料116万6,000円である。定期市場、各種大祭に出店する際の出店料である。説明の2、行政財産使用料99万2,000円であるが、坪根工業団地内の電柱、山北中浜工業団地内の土地、建物に貸し付けしている行政財産目的外使用による貸付使用料である。

観光 課長 同じく13款1項6目の1番の鳴海金山遺跡ゾーンから4番の村上市民ふれあいセンターの使用料まで、前年実績に基づき予算計上させていただいた。5番の行政財産使用料30万円については、NTT柱を中心とした貸付料である。めくっていただいて、24、25P、13款1項7目土木使用料の1節道路使用料の1番、行政財産使用料42万7,000円は、桑川道の駅の業務室分、JR東日本への貸し付け分である。

農林水産課長 13款1項7目3節の都市計画使用料であるが、1番目の都市公園施設使用料、こちらについては、鮭公園のガス管敷設等に係る使用料である。

観光 課長 説明の2、都市公園施設使用料は、南大平ダム湖公園のキャンプ場及び天体観測施設の使用料である。

農業委員会事務局長 それでは、26、27Pお願いする。13款2項4目農林水産業手数料のうち、1節農業手数料、農業委員会諸証明手数料30万円だ。これは、耕作証明等証明書の手数料で1件300円、これを前年度の実績から1,000件分を見込んで計上いたした。

農林水産課長 その下、13款2項4目2節林業手数料である。火入手数料については1万円計上しているが、主に山北地区の赤かぶの山焼きの関係である。以上だ。

地域経済振興課長 その下、13款2項5目1節商工手数料、説明の1、露店市場出店許可手数料1万6,000円である。市場に露店を定期出店する際の許可書発行手数料である。

観光 課長 13款2項6目土木手数料の1の山北道の駅販売手数料は、山北道の駅夕日会館の受託販売に係る取り扱い手数料794万円を計上いたした。

### 第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 32、33P、15款県支出金の2項4目の農林水産業費県補助金であるが、1つ目であ

る。農林水産業総合振興事業費補助金2,000万円であるけれども、JAや法人が整備するパイプハウス、トラクター、田植え機、コンバイン等施設機械整備に係る県補助金である。1つ飛ばして、3つ目の中山間地域等直接支払交付金6,555万2,000円であるけれども、こちらについては、36集落組織への交付するものである。続いて、5番目の県単農業農村整備事業費補助金520万円であるけれども、瀬波排水機場の逆流防止弁改修工事等に係るものである。それから、8番目の青年就農支援事業補助金1,050万円であるけれども、こちらについては国の就農支援の制度であって、1年間1人150万円の定額給付で、7人分を計上しているものである。その下の経営体育成支援事業費補助金600万円であるけれども、こちらも国の支援制度であって、農機具購入のための借り入れの融資残に対する補助である。11番、農地集積・集約化促進事業費補助金、こちら2,045万1,000円であるが、こちらは平成30年度の実績見込みをもとに経営転換協力金、耕作者集積協力金、地域集積協力金を計上したものである。14番目の多面的機能支払交付金、こちら2億4,800万1,000円であるが、こちらは139組織に対する交付金である。16、17、18、それぞれの補助金であるが、こちらは平成30年度の6月定例会において県単事業の新設に伴って補正予算計上したものであって、平成31年度と同額計上をいたしているところである。以上だ。

農業委員会事務局長 同じく15款2項4目農林水産業費県補助金だ。19番、農業委員会交付金621万7,000円、こちらの内容は農地法に係る事務費の補助金だ。20番、機構集積支援事業補助金198万8,000円、こちら中間管理機構関連の事務費の補助になる。21番の農地利用最適化交付金、先ほど補正のところでも説明をさせていただいたが、こちら12月末の実績数値により交付されるもので、今回は項目のみ計上いたした。以上だ。

農林水産課長 その下の15款2項4目2節林業費補助金である。1番目の森林病虫害等防除事業補助金936万5,000円であるけれども、こちら約121ヘクタールに対して無人、有人ヘリ防除、地上散布に係る防除が主なものである。その下の県単林道事業補助金1,440万円であるけれども、県単林道の、冒頭資料で配付した各工事ある。そちらの地区と箇所を参照していただければと思っている。続いて、1つ飛ばして4つ目である。森林整備地域活動支援交付金251万2,000円、こちらについては森林経営計画の追加分等、これが900ヘクタールに係るものである。続いて、6番目の小規模補助治山事業補助金であるが、これ768万円であるが、羽下ヶ淵地内の治山工事に係る補助金である。続いて、7の林道事業交付金600万円については林道橋点検、平成31年度は31橋分に係る補助金である。続いて、その下、15款2項4目3節の水産業費補助金であるけれども、1番目の農林水産業総合振興事業費補助金606万円であるが、こちらは新潟漁協の岩船港支所の海水導入施設整備に係る県補助金である。荷さばき所に海水を給水ポンプでくみ上げるというふうなことで、ろ過器、それから紫外線の滅菌装置に係る工事費の県補助金である。続いて、34、35Pごらんください。15款2項7目の災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金1,000円については、平成30年度の災害復旧工事に係る補助金が交付される予定となっているけれども、現段階で交付額が確定していないため、項目計上をしたものである。以上である。

地域経済振興課長 そのページが一番下である。15款4項県貸付金、説明の1、地方産業育成資金県貸付金3,000万円である。この県からの貸付金3,000万円に市のほうでさらに3,000万円を加え、合わせて6,000万円を市内各金融機関へ村上市制度融資預託金として無利子で預け入れしているものである。

## 第16款 財産収入

(説明)

地域経済振興課長 1 Pめくっていただいて、36 P、37 Pである。16款財産収入である。説明の2、土地貸付収入である。119万3,000円である。山北工業団地の土地貸付収入3件分である。以上だ。

農林水産課長 同じページで、16款2項の財産売払収入の1目2節建物売払収入の2つ目である。畜舎等売払収入532万円であるが、こちらは朝日地区の畜産団地に係る2つの養豚の経営体分を計上しているものである。続いて、16款2項1目3節の立木売払収入の2つ目、市行造林間伐材の売払収入である。こちら61万9,000円を計上しているが、平成31年度に菅沼地内の利用間伐を予定していて、その立木の売払収入を見込んだものである。続いて、16款2項2目物品売払収入の農機具等売払収入4万円についても、朝日地区の畜産団地に係る分を計上したものである。以上だ。

## 第20款 諸収入

(説明)

地域経済振興課長 続いて、40 P、41 Pをお開きください。20款諸収入である。4項1目1節である。説明1、労働金庫預託金元利収入5,000万1,000円である。平成30年度同額。労働者向けの貸付融資の預託金として預け入れた分の償還金である。続いて、2節説明の1、地方産業育成資金預託金元金収入6,000万円である。前年同額。これは、先ほど県からの貸付金のところで説明した6,000万円の償還金である。続いて、説明の2である。中小企業振興資金預託金元金収入6億円である。平成30年度同額である。こちらについては、村上市制度融資、村上市中小企業振興資金の預託金として無利子で預け入れた分の償還金である。続いて、説明の3、住宅等建設資金貸付預託金元金収入である。261万6,000円であるが、旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸し付け残高の一部を預託金として預け入れている分の償還金である。続いて、42 P、43 Pである。20款6項6目雑入であるが、こちらのほう、説明1、2は勤労者総合福祉センタークリエート村上の雑入で、ほぼ前年同額である。

農林水産課長 20款6項6目5節の農林水産業雑入である。こちらについては、各項目ともほぼ昨年と同額を計上しているけれども、6番目の過年度中山間地域等直接支払交付金返還金30万円であるけれども、こちらについては、現在山北地区の朝日温海道路の事業用地の買収された農地について県に交付金を返還することとなっているために計上したものであるが、現段階でその地区、集落や面積が特定されているものではない。続いて、8、林業チャレンジ事業の開催負担金20万円である。こちらについては、過去数年間関川村と共同で開催している林業担い手確保事業の関川村の負担分、事業費の3分の1ほど計上している。続いて、10番目、山北林業センター解体負担金18万8,000円であるが、今村上市森林組合が入っている建物であるけれども、その2階、3階部分が市の林業センターの建物となっている。こちら老朽化が進んで平成33年度に解体をし、村上市森林組合の事務所を同じ場所に建てかえする予定となっていて、その解体設計委託料の面積案分した約3分の1部分を村上市森林組合さんから負担していただくものである。以上である。

農業委員会事務局長 同じく11番、農業者年金業務委託金157万9,000円だ。これ、農業者年金に係る事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金になる。12番、農地中間管理特例事業業務委託金、こちら2万6,000円、これは農地中間管理事業のうち委託

している事業についての委託となる。13番、農地等精通者意見価格調査謝金1万9,000円、これ農地の価格について調査をした報告したことに対する謝金であって、国税庁から支払いされるものだ。以上になる。

地域経済振興課長 1Pめくっていただいて、44P、45Pである。20款6項6目6節商工雑入、説明の1、こちら各種大祭臨時電灯設備料、こちらのほう85万円計上させていただいた。それから、説明の2、村上大祭臨時ごみ収集所使用料として11万円計上させていただいている。以上だ。

観光 課長 3番から7番、観光課であるが、3番の自動販売機設置電気料は、主にふれあいセンターのものである。4番の海浜施設光熱水費負担金は、山北地域の6地区の海水浴場に係る負担金である。5番の温泉使用料は、山北徳洲会病院の温泉の使用料である。次、20款6項6目7節土木雑入である。3番、4番、自動販売機手数料及び山北道の駅売店売上金については、山北道の駅夕日会館における売上金を前年実績等を勘案の上計上させていただいたものである。以上だ。

## 歳入

### 第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

[委員外議員]

木村 貞雄 分担金の畜産団地の未納分の、これ農機具とかを毎年買い戻したりして、それで今回はこれで全部未納終わるつもりか。

農林水産課長 まだ継続いたす。

木村 貞雄 どのくらい残っているのか。

農林水産課長 朝日の産業建設課長から答弁させる。

朝日支所産業建設課長 残金だけでも、約1,340万円ほどが分割。

木村 貞雄 終わる。

川村分科会長 よろしいか。

### 第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

本間 善和 23Pの一番下なのだけれども、観光課長、俺ちょっと聞き取れなかったの。一番下の行政財産使用料30万円上がっているけれども、ちょっと聞き取れなかったの、申しわけない。

観光 課長 申しわけない。NTT東日本の各施設の電話柱の貸付料だ。

川村分科会長 よろしいか、電話の柱。

本間 善和 課長、ちょっと金額が余りにも昨年と違ったので、大きな何か減額あった。昨年180万円も上がっていたのだ。

観光 課長 申しわけない。昨年度までここに上の上の2番、同じ商工使用料の行政財産使用料、地域経済振興課分の山北町農林水産加工公社分と、それから桑川道の駅の分が資料が一本にがっちゃになったものを、これは目的別だということで、この行政財産99万2,000円と次のページの一番上の42万7,000円に分割したためにちょっと減額になった。済みません、説明すればよろしかったのだ。

本間 善和 観光課長、もう一つ。27Pの土木手数料の中の道の駅の手数料294万円上がっているけれども、これ多分下の売店の手数料だと思うのだけれども、何%ぐらい取っているものか。

観光 課長 市内20%、市外30%で、平均して25%で一応積算はしている。

川村分科会長 よろしいか。

本間 善和 各課のこういう手数料、あなたの課ではなく、例えばよその課でこういうふうにな手数料取っているところの調整なんかはしてみたことあるか。

観光 課長 この手数料については、受託販売の手数料になるので、条例である朝日のまほろばの関係とかの手数料を参考にして上限30%という規定が条例で定めてあるので、市内と市外、やはり市内経済の活性化で手数料をちょっと市内の分は安くしようということで、基本的には朝日道の駅の販売手数料のものを参考にして設定をさせていただいた。

竹内喜代嗣 23Pのこの商工使用料の露店市場の使用料のことでお伺いしたいのだが、昨年も議論したような気がするのだけれども、年々出店する人が少なくなって、村上観光の目玉というか、大目玉だと思うのだが、いろいろ施策、そのいろんなことを考えてもうちょっと出してもらう人をふやすようなやり方、あるいは各道の駅で販売やったりしているような業者さんもらっしやるわけだけれども、ちょっと連携して大型観光バスが何台も入れるような、月に1遍ぐらいそういうのを設定するとか、そういう施策は考えられないだろうか。

地域経済振興課長 おっしゃるとおり、市場やお祭りの露店の出店数というのは、高齢化の影響を受けて年々減少している現実がある。やはりさまざまな方策を講じながら、今の委員のご提案などを参考にしながら今後政策のほうを考えていきたいと思う。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 ほかの課も一緒なのだけれども、観光課長にお伺いするけれども、この行政財産使用料、電力さんもそうだし、NTTさんもあるのだけれども、この使用料がその場所というか、この旧村上地区とか例えばほかの地区との単価の違いはあるのか。

観光 課長 ちょっと直接の全体を見ている話ではないが、この1本単価の指定は、土地の・・・

(何事か呼ぶ者あり)

観光 課長 申しわけない。電柱の場合は1本幾らというふうになっているので、私ども今のご説明だと例えば東京電力さんで何本で幾ら、NTTさんで何本で幾らみたいな積算の合計が行政財産使用料になる。

木村 貞雄 場所の違い関係ない。

観光 課長 はい。

木村 貞雄 終わる。

川村分科会長 よろしいか。

## 第15款 県支出金

(質 疑)

竹内喜代嗣 間違っって質問したのだが、同じ話なのだが、薦川だったか、実証実験で戸別所得補償のような制度ということで、集落営農と合わせたような形でという、これどこに県からの補助金だと思うのだが、入ってくるのだろうか。

農林水産課長 荒沢集落で今公的サポートモデル事業ということで、平成31年度は3年目になるが、1年間380万円余、こちらについては県から直接交付されるので、市の予算は通していない。以上である。

本間 善和 33Pの農林水産課長、農業費補助金の8番のところで青年就農支援事業、たしか7名分、150万円という説明あったと思うのだけれども、今まで継続で市単独でやっていた農業担い手支援事業というような100万円やっているやつ、あれとどういう関係、ちょっと。

農林水産課長 国の青年就農給付金については、まず年齢制限が45歳未満の新規就農者・・・

本間 善和 この8番のやつはね。

農林水産課長 失礼した。8番の青年就農支援事業補助金、これは国の事業であるので、年齢要件が45歳未満、現在だ。ただ、これ平成31年度から50歳未満に引き上がる見込みだというふうなことで国から情報いただいている。それから、要するに計画で5年後に320万円の所得が見込まれるような計画を立てなさいというふうになっているが、これは市の制度についても同様であるので、それは比較ということであるね。

本間 善和 違い。

農林水産課長 済みません、では市の就農支援事業補助金については、61歳未満が対象ということである。大きな違いは、その年齢要件ということだ。

本間 善和 ということは、1年間に県のやつでやると150万円でやられると。年数は何年。

農林水産課長 最長5年間である。

本間 善和 市の補助金で今まであった担い手支援でやると100万円の5年間と。

農林水産課長 そのとおりである。

本間 善和 わかった。

竹内喜代嗣 今の話の続きで、市は61歳ということで私も認識、よく知らなかったなと思ってあれなのだが、これやっぱり法人、計画は計画だけれども、補助は法人しか対象にならないのだろうか。

農林水産課長 対象は個人も対象になる。

川村分科会長 よろしいか。

竹内喜代嗣 了解。

#### 〔委員外議員〕

木村 貞雄 県補助金の9番、経営体育成の補助率は幾らか。

農林水産課長 こちらの補助率30%である。

木村 貞雄 それからもう一つで、林業の関係で治山事業の羽下ヶ淵のそれは補助率で幾らか。

農林水産課長 治山事業であるが、県補助率が60%である。

川村分科会長 よろしいね。

鈴木いせ子 33Pのその1番なのだが、農林水産業総合振興事業費補助金でパイプハウスも説明の中で該当になるとおっしゃったが、育苗用のあいうハウスも該当になるのか。

農林水産課長 対象となるパイプハウスは園芸施設である。

鈴木いせ子 育苗はならないわけか。

農林水産課長 はい。

鈴木いせ子 もう一つ伺いたい。12番の有害鳥獣捕獲担い手育成に13万1,000円ということだが、どのようなことをやるのか。

農林水産課長 済みません、担当係長に答弁させる。

農業振興室係長 今ほどの議員のことについて説明させていただく。主に猟友会に所属している猟友会の皆さんの免許の更新に係る経費と、あとは新たな取得、銃とあとわなの取得に係る経費、あと技術向上ということでライフル射撃場に行くときの交通費の一部を補助している。

川村分科会長 よろしいか。

## 第16款 財産収入

(質 疑)

なし

[委員外議員]

なし

## 第20款 諸収入

(質 疑)

大滝 久志 43Pなのだが、ここで一番下のほうに農林水産業雑入の中に、6、この過年度中山間地域等直接支払交付金返還金ということで30万円のとっているのだけれども、これは山北朝日道路に関するものだという話だけは伺ったのだが、もう少し詳しく教えてくれ。

農林水産課長 先ほども説明いたしたのであるけれども、一応これ予算計上はいたしているのだけれども、現段階でその集落だとか面積が今のところ特定されているものでなくて、一応返還が可能なのというふうなことで、前年度も実は当初予算に計上させていただいたのであるけれども、今回もそういうことで一応このぐらいを見込んでというふうなことで計上しているものである。

川村分科会長 よろしいか。

本間 善和 農林水産課長、その下の先ほどの10番のところなのだけれども、ごめんなさい。10番のところの村上市森林組合、私も地元なものだから目に入っているのだけれども、平成33年に建て直すというお話しなのだけれども、これはそうすると、ちょっと間違っていたら説明して。2階と3階は確かに村上市、旧山北町のもので、今工事設計委託をするために、その工事設計というのは解体の設計だと思っただけだけれども、その金額をことし村上市森林組合からいただいて2年間かけてやるということなのか、ちょっとそここのところスケジュール的に。

農林水産課長 まず、設計の経費であるが、委員今お話しされたとおり、解体経費の、解体の設計の分の負担額である。それから、今後のスケジュールについてということであるけれども、平成31年度に解体設計を組んで、平成32年・・・

(何事か呼ぶ者あり)

農林水産課長 失礼いたしました。平成32年度は、それぞれの村上市と森林組合さんとの持ち分あるので、その負担額の調整をさせていただいて、平成33年度に解体工事を行って、その年に新築するという予定である、平成33年度で。

本間 善和 新たな森林組合、その場所にまた建てるわけだけれども、前回のような村上市の研修所としたようなセンターみたいなものはつukらないという考え方でよろしいのだろうか。

農林水産課長 そのとおりである。

本間 善和 了解した。結構である。

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午前11時56分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午後0時59分）

## 歳出

### 第5款 労働費

（説明）

地域経済振興課長 118P、119Pをお開きください。5款労働費である。一番上で、説明の1、労働諸費一般経費である。5,288万7,000円、対前年比1.2%の減となっている。主な減の理由としては、女性就労環境向上事業補助金を前年実績ベースで減額したための減である。続いて、説明の2、若年者職業自立支援事業経費である。403万7,000円である。こちらほぼ同額であって、若者自立支援員を臨時雇用し、地域若者サポートステーション村上常設サテライトへ配置していたものを自立支援員の業務を含めて職業相談業務等委託料に変更したものである。続いて、5款1項2目労働施設費である。説明の1、勤労者総合福祉センター運営経費1,045万4,000円である。こちらのほう、対前年比6.7%の増となっている。勤労者総合福祉センタークリエート村上の指定管理料であるが、主な増の理由としてはキュービクル、高圧変圧器であるけれども、取りかえが必要な時期に来ているため、取りかえ工事のための設計委託料を計上している。続いて、説明の2、村上高等職業訓練校運営経費104万3,000円である。ほぼ前年同額である。職業訓練校の指定管理料である。以上だ

### 第6款 農林水産業費

（説明）

農業委員会事務局長 同じく予算書119Pだ。6款1項1目の農業委員会費だが、本年度の予算額が6,838万1,000円、昨年から127万2,000円の減額となっている。この主な理由は、農業委員会事務局経費で3年に1回実施している県外先進地研修が今年度は実施の年に当たっていないことなどから、費用弁償や自動車借上料を計上しなかったことにより96万4,000円、それから説明3の参考賃借料検討委員会、平成31年度は開催の年に同じくならないということで、報償費63万円を減額したことなどによるものだ。次に、4、機構集積支援事業経費について、前年より99万6,000円増額となっているが、こちらのほうに社会保険料と事務補助員賃金を計上している。こちら新規になる。機構集積補助金を充てて、農地台帳の整備を行おうとするものだ。また、農地利用意向調査等に充てるため、消耗品や通信運搬費を増額している。裏面の、次のページになるが、パソコンリース料については、前年より65万3,000円減額になっているが、こちら農地基本台帳システムの5年リースが終了し、1年の再リースを見込んで計上したものだ。それから、説明の5、農業委員会事務局職員人件費は、



事務局 5 人分の人件費である。以上だ。

農林水産課長

121P ござんください。次に、6 款 1 項 2 目農業総務費の 1、農業一般管理経費であるけれども、こちら昨年度朝日にある温泉熱活用生産施設の修繕工事ということで 226 万円ほど計上していたけれども、今年度その分が減額となっている。それから、2 の農業総務費職員人件費であるけれども、こちら 23 人分の職員人件費の計上となっている。続いて、6 款 1 項 3 目農業振興費の 1、有害鳥獣対策経費であるけれども、こちら自治体の隊員報償費ということで 18 万円、それから有害鳥獣被害防止対策協議会の負担金 299 万 5,000 円というふうなことで計上いたしている。次に、その下の 2、農業振興経費であるが、次のページござんいただいて、上から 6 つ目の農林水産業総合振興事業費補助金 2,000 万円であるけれども、こちらについては、先ほど申し上げたトラクター、田植機、コンバイン、パイプハウス等に係る県補助金を計上しているところである。続いて、その下であるが、経営体育成支援事業費補助金 600 万円については国の補助事業である。これについても、農機具購入等に係る融資残に対する補助金である。その 1 つ飛んで下の就農支援事業補助金 400 万円であるけれども、こちらについては市の単独事業の就農支援補助金となっていて、1 人当たり 100 万円の 4 人分の計上である。続いて、1 つ飛んで農林水産業振興資金利子補給金 65 万 3,000 円であるけれども、これは平成 30 年の干ばつ、台風被害等による県の 8 号資金に係る利子補給金として計上しているものである。続いて、その下の緊急農業経営安定対策資金利子補給金である。こちらについては 71 万 4,000 円計上しているが、こちら昨年度の干ばつ、台風等被害による J A にいがた岩船と J A かみはやしからの融資を受けた災害復旧支援資金にかかる利子補給金である。一番その下の青年就農給付金であるけれども、1,050 万円については、国の事業ということで歳入で申し上げた 7 人分、1 人当たり 150 万円の 7 人分を計上いたしている。

川村分科会長

課長、重要なところを簡潔に願えれば。

農林水産課長

済みません。3 については、農産物生産・流通対策経費ということで、こちら 582 万円ほど昨年から減されているけれども、次 7 に出てくる食の村上ブランド推進事業経費に組み替えたものということで減となっている。4 の村上茶振興対策経費については、ほぼ昨年度と同様。5 の農業再生協議会等活動支援事業経費であるけれども、こちらが水田利活用推進事業補助金 1,540 万円、そのほか昨年から新たな米政策の事業ということで創設された需要に応じた米生産の取り組み支援事業補助金等計上している。6 の機構集積協力支援事業経費である。こちらについては、経営転換協力金を主体として、実績に応じた予算を計上しているところである。7 番の食の村上ブランド推進事業経費であるけれども、これ村上食材プロモーション事業委託料ということで 450 万円ほど、そのほか村上食材サンプル送付奨励補助金 100 万円計上いたしている。8、担い手対策経費であるけれども、こちらはスーパー L 資金の借り入れに係る利子補給の市負担分を計上いたしているところである。それから、9 の中山間地域等直接支払交付金経費であるけれども、これは 36 組織に対して 8,740 万 4,000 円を計上いたしている。10 番であるが、神林農産販売施設運営経費については、ほぼ昨年どおりということで計上いたしている。続いて、6 款 1 項 4 目の畜産業費であるけれども、こちらについては村上牛の生産振興対策事業補助金ということで 3,100 万円を計上いたしている。これ 1 頭につき上限 10 万円ということで、約 300 頭ほどを見込んでいます。続いて、6 款 1 項 5 目農地費であるけれども、農地等経費であるが、施設維持保全業務委託料 847 万 7,000 円については、配水路清掃

委託料等を計上いたしているところである。続いて、その欄の中ほど工事請負費2,380万4,000円については、瀬波排水機場の改修工事等を計上いたしている。次に、2の農地・水保全管理支払経費3億3,000万円ほどであるけれども、こちらについては139組織、昨年度の実績により計上いたしている。その関係で約5,700万円ほど減ということである。続いて、127Pごらんください。4の農業土木職員人件費については、3人分の職員人件費となる。続いて、6款1項6目の農山村振興事業費である。こちらについては、1の高齢者生産活動センター経費については、委託料で若干減額となっている。2の上助渕コミュニティセンター経費、それから3の神林農村環境改善センター経費については、ほぼ昨年度と同額である。次の129Pごらんください。4の村上農村環境改善センター経費についても、ほぼ昨年と同額である。5、農村公園等経費であるが、こちら昨年度農村公園の工事請負費を計上していたけれども、その分が減額というふうになっている。6、朝日まほろば夢農園経費については、昨年度と同じ内容の額を計上している。7、有機センター経費であるが、こちらについても昨年は工事請負費ということで計上していたが、その分の減額ということになる。以上である。

観光 課長

8、交流の館「八幡」経費は、交流の館「八幡」に係る指定管理料384万円を計上いたした。以上だ。

農林水産課長

次に、6款2項の林業費である。林業振興一般経費であるけれども、こちら消耗品費に保育園等に配布する木製玩具ということで消耗品の中にそれを計上させていただいた。次、機器保守等委託料については、林地台帳システム機能向上に係る経費を計上している。続いて、130、131Pであるが、上から3つ目の岩船林業振興祭の負担金であるが、これは平成31年度が山北地区で開催いたして、60回の記念大会ということで増額している。次に、2の林業総務費の職員人件費であるけれども、こちらは林業担当9人分を計上いたしている。次に、6款2項2目の林業振興費である。1の松くい虫防除対策事業経費であるけれども、これ前年度と同規模の防除計画ということで計上いたしている。次に、2の市行分収造林事業経費であるけれども、こちら村上地区の境界現況調査等の測量委託料、それから間伐を進めるための市行造林委託料ということで計上している。それから、市行分収造林の配分金ということで24万8,000円計上しているが、こちらが菅沼地内の分収益を見込んでいところである。次、3の間伐推進経費であるけれども、こちらについては、間伐補助金約120ヘクタール分を見込んでい。4の市産材利用住宅等建築奨励事業補助金であるが、こちらについては昨年度の実績を見込んでいところである。1,200万円である。それから、5の造林推進経費、こちらについては荒川地区を除く各地区で施業予定ということである。それから、6の森林整備地域活動支援交付金である。これ335万円であるけれども、こちらについても森林経営計画策定のための325ヘクタール分を計上している。それから、8である。地域林業活性化事業経費であるけれども、こちらについては林業水産振興室に臨時職員を新たに1人採用するための経費を計上しているし、それから林政アドバイザーに係る経費ということで業務委託料360万円で、新たな制度というふうなことで意向調査業務に800万円ほど、それから経営管理権の集積計画作成業務委託料ということで457万円ほど計上している。9の漆栽培については、ほぼ昨年どおりということである。10の森林・山村多面的の事業経費であるけれども、こちらについては活動団体が減少したことによって予算を減額している。11の治山事業については、羽下ヶ渕地区の2カ所県に今要望してい

るところである。続いて、6款2項3目の林道維持費である。林業施設経費2,275万9,000円であるけれども、こちらについてはほぼ昨年どおりであるが、先ほど歳入でも申し上げた林業センターの解体の設計委託料ということで60万円を計上している。次に、2の林道改良経費であるが、こちらは配付した事業一覧表を参考にしていただければと思う。続いて、6款3項の水産業費であるけれども、水産業振興一般経費、こちらについては上から6つ目に水産多面的機能発揮対策負担金というふうなことで、これ新たに予算計上したものであるけれども、90万円であるけれども、三面川の鮭産漁協が実施主体なっていく環境保全工事、環境保全事業の市負担分ということで90万円計上している。それから、水産振興事業補助金848万4,000円であるが、歳入でも申し上げた岩船港支所の海水導入施設に係る県の補助金に20%つけ足した分の額となる。それから、その新規漁業就業者支援事業費補助金として1人分120万円、月額10万円の上限であるが、そちらを計上している。2の水産業総務費職員人件費については、1人分の所要額を計上いたしている。続いて、135Pである。3款3項2目の水産業振興費であるが、こちらについてはほぼ昨年と同額を計上している。それから、3款3項3目の漁港管理費であるけれども、こちらは昨年から比べると340万円ほど減額しているけれども、工事請負費分の減となる。2の職員人件費については1人分の計上である。それから、6款3項4目の漁港建設費であるけれども、こちらについては昨年と比較して3,900万円ほど減額されているけれども、工事請負費、それから去年長寿命化策定業務委託料ということで2,700万円ほど計上していたが、その分の減となる。以上である。

## 第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 1Pめくっていただいて、136P、137Pである。7款1項商工費、1目商工総務費、説明の1である。商工振興一般経費45万7,000円、ほぼ前年同額、公用車リース料等である。説明の2、商工総務費職員人件費6,067万9,000円である。商工関係職員11名分である。続いて、7款1項2目商工業振興費である。説明の1、中小企業金融制度経費7億186万8,000円である。対前年比0.3%の減である。主な理由としては、いわゆる市の制度融資の貸し付け件数の減少に伴って信用保証料補給金を減額したものである。続いて、説明の2、産業振興対策経費1,200万円である。こちらのほう20%の減である。主な理由としては、産業支援プログラム事業補助金であるが、制度創設から3年が経過して、補助金制度の周知が広がったことから補助率、補助金額の見直しを行っている。国、県の事業を超える金額もあったので、全体を見直し、積み上げた結果が減額となっている。続いて、説明の3、商工団体経費2,205万6,000円である。ほぼ前年同額である。商工会議所及び各商工会の経営普及、指導、各事業展開にかかわる経費補助である。続いて、説明の4、伝統工芸振興事業経費1,281万9,000円である。こちらのほう、堆朱のまち村上再生事業であるが、26.7%の減となっている。こちらについては、村上木彫堆朱プロモーション事業のほう、事業内容の見直しを行って減額となっている。

観光 課長 同じページの5番、物産振興経費である。ふるさと応援寄附金、歳入2億5,000万円という増額の関係で、9,000万円ということで昨年度より1,500万円増額計上いたした。なお、昨年度までふるさと応援寄附金のパンフレットを作成いたしたが、今年度よりネットによる申し込みが96%を超えること。それから、現在もネットとパンフ

の間でちょっと乖離があるということで、利用者のほうからもネットで常に金額を直近で変えてきたい、新たな製品を出したいという声もあるので、広告料については皆減いたして、かわりにまるっとなしというわけにはいかないの、印刷製本費をちょっと計上させていただいて、秋改定に向けて準備を進めたいというふうに思っている。以上だ。

地域経済振興課長 その下である。7款1項3目露店市場費である。説明の1、露店市場運営経費1,437万7,000円、ほぼ前年同額である。村上、岩船定期市場、村上、瀬波、岩船大祭露店関係費である。続いて、7款1項4目企業対策費、説明の1、企業誘致経費328万7,000円、ほぼ前年同額である。新設企業貸借料補助金及び事業所等合併処理浄化槽設置費補助金、こちらのほうを前年実績により減額いたしたが、新規雇用促進奨励金の増が見込まれるため、予算額は前年ほぼ同額となっている。続いて、説明の2、定住対策経費261万6,000円であるが、こちらの旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸し付けについて、その残高の一部を預託金として金融機関に預け入れるものである。続いて、7款1項5目工業団地費、説明の1、工業団地経費149万7,000円である。こちらのほう、69%大幅減となっているが、主な理由としては昨年度は村上市坪根工業団地、それから神林工業団地地内の立ち枯れ伐採を行った。こちらのほうが大幅減となった理由である。

観光 課長 続いて、7款1項6目観光費である。一番下、説明欄1、居繰網漁経費であるが、漁労10人の方で今年度も10月21から11月30の41日間実施することを計画している。めくっていただいて、説明欄の2、ゆり花温泉施設経費である。昨年度より630万円ほどの、約700万円の増額となっているが、これ工事請負費のほうで815万9,000円ということで、浴湯ポンプの交換工事が必要になり、そのポンプの交換工事で672万9,000円、そのほか送湯管の洗浄工事を予定している。3番、観光振興一般経費である。総額ベースで約2,000万円ほど減額になっているが、大きなものとしたしては、事業の見直しをやった。総合戦略の中で、集中と選択の中で効果ある制度に絞り込んでやろうということでの減額である。観光プロモーション事業委託料が真ん中、中段より上にあるが、これは昨年度に引き続きSNSトラベルライターの経費として330万円を計上させていただいた。なお、団体バスの補助金、それから観光イベント事業の補助金についての制度の見直しを行っている。それから、新規といたして、下から8、「(仮称)もう一つの越後北前船」活用協議会負担金ということで、これ新規である。これは、県の地域振興事業で3カ年、村上市、胎内市、関川、粟島等といったやつと観光協会と連携いたして、北前船に係る事業をやろうということで、国民文化祭の関連事業として県の地域振興事業として実施するというところで今準備を進めているところである。蒲萄スキー場特別会計繰出金については、先ほどの常任委員会のほうでご審議いただいた特別会計予算に対する負担金である。5、観光費職員人件費は本庁、支所合わせて10人分の人件費である。めくっていただいて、143Pが海水浴場経費である。ほぼ同額の中で切り詰めて行っているが、海水浴場監視員等賃金、瀬波及び岩船の賃金である。下から3番目に工事請負費があるが、これは脇川のトイレの修繕工事を実施計画している。それから、観光施設経費関係はほぼ昨年と同額であるが、これも下から2行目の工事請負費220万円については、二子島森林公園のトイレの電源ケーブルの取りかえ工事並びに布部のやな場のトイレの便座の電気の取りかえ工事を予定している。めくっていただいて、あらかわゴルフ場経費が次のページにまたがっているが、指定管理料のほかに工事請負費とし

て150万円、コース内の目土工事あるいは機械器具購入として手引きカートの入れかえを計画している。朝日みどりの里経費についても、通常の指定管理料、借地料のほかに工事といたしては源泉ポンプのオーバーホール工事で320万円、食堂のエアコンの取りかえで90万円、またきれい館の温泉給湯ポンプの更新で90万円を予定している。5の村上市民ふれあいセンター経費については、通常どおりの経費を計上させていただいた。

## 第8款 土木費

(説明)

観光 課長 続いて、8款、同じページの土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の2、神林道の駅管理経費及び3の朝日道の駅管理経費については通常、例年どおりの経常経費として上げさせていただいた。4番、山北道の駅管理経費である。4,041万6,000円ということで、一応3月末までの分を見込んでの計上とさせていただいている。社会保険料、販売員等賃金について臨時職員8人分の経費といたして計上させていただいた。めくっていただいて、その他消耗品、燃料費、光熱水費、今直営に至っての実績に基づき計上させていただいた。賄材料費についても、歳入のほうでご説明させてもらったレストラン、カフェコーナーの売り上げ実績によりその必要な賄い材料等について計上させていただいたものである。そのほか下から5に空調設備リース料ということで、ご迷惑をおかけしていた空調設備、昨年入れかえさせていただいた分のはリースでやったので、そのリース料217万4,000円が新たに発生するというような形になっている。続いて、157Pまでちょっとおめくりいただきたいと思う。公園費の中の上から3、説明欄の3、南大平ダム湖公園経費については、例年どおりの経費の中で管理経費の見直し等で削減を行った。また、お幕場・大池公園経費についても、昨年度はトイレの洋式化工事があった。それが終了したため減額の予算計上となっている。それから、お幕場森林公園経費についても、施設の維持保全業務委託料関係で除雪区分の見直し、やり方の工夫により減額をいたして、昨年度に比較して約100万円の減の予算計上とさせていただいた。以上だ。

## 第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 200、201Pをごらんください。11款災害復旧費の1項1目の農地農業施設災害復旧費及び2目の林業施設災害復旧費であるけれども、工事請負費にそれぞれ名目上に1,000円ずつを計上させていただいた。以上である。

## 第2表 債務負担行為

(説明)

農林水産課長 それでは、7Pをごらんください。第2表、債務負担行為である。上から4つ目であるけれども、村上市農林水産業振興資金利子補給金であるけれども、こちらについては平成30年の猛暑、渇水、台風等による被害に係る融資に対応する県の農林水産業振興資金(8号資金)の利子補給であって、融資期間7年目まで利率の1.45%に相当する利子補給を平成37年度まで行うものである。その下の村上市緊急農業経営安定対策資金利子補給金であるけれども、これも先ほどと同じく平成30年度の被害に係る、こちらはJAにいがた岩船、それからJAかみはやしが融資するもので、

利率のうち融資期間5年目まで0.24%に相当する利子補給を平成35年度まで行うものである。その下の村上市漁業近代化資金利子補給金であるが、こちらは新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金の0.7%以内を償還期間平成41年度までの利子補給を行うものである。以上である。

## 歳出

### 第5款 労働費

(質 疑)

竹内喜代嗣 119Pに労働諸費の中に、若年者職業自立支援事業経費とあるけれども、余りいい話ではないのだけれども、就職に恵まれなかったり、ご本人にも障がいがあるのかないかあれだけれども、家で働かなくてひきこもりのようになって困っているご家庭もあるわけなのだが、こういった方に対応するようなこういうサポート事業ということでもいいのだろうか、内容を教えてくれ。

地域経済振興課長 ひきこもりの方等が働きたいという意思を意思表示して、初めてサポートステーションという場所でそういった就職につながるケアを行う。ただし、ひきこもりしている方々が働きたいという意思を表示するまでが大変であって、その部分については、育成センターであったり、福祉部門だったり、そういったところで支援して就労につなげるものである。以上だ。

川村分科会長 よろしいか。

[委員外議員]

木村 貞雄 女性就労環境向上事業の補助金、これ半額に減額されているけれども、その理由をちょっと聞かせてもらえるか。

地域経済振興課長 昨年度の実績によって減額とさせていただいている。

川村分科会長 よろしいか。

### 第6款 農林水産業費

(質 疑)

本間 善和 123P、農林水産課長、ちょっと中身教えていただきたいのだが、昨年度まで食の商談会というやつという係までつくって設置した事業が、また非常ににぎやかに東京都内でやったりと、商談会非常によかったと思って感心していたのだけれども、それにかわるものということで、今7の食の村上ブランド事業云々という格好で、それを代理というのだから、変えたということなのだけれども、この中身の委託の内容というのはどんな事業を今度委託する予定なのだから。

農林水産課長 事業の内容については、これまでやってきたものとほぼ同じものであるけれども、村上の食材のプレゼンテーションだとかそのマッチングフェアということで、いわゆる生産者とやっぱり利用する飲食店等とのマッチングだとか、そういったことで村上の農林水産物を販促というか、販路拡大に向けて取り組む事業が主なものである。

本間 善和 これは、年に何回かという格好で、そういうような格好で開催する予定になるのか。  
農林水産課長 今来年度何回というふうなことは、まだ具体的に計画していないけれども、やはり年に数度、主に首都圏向けで実施したいというふうに考えている。

本間 善和 わかった。

竹内喜代嗣 では簡単に。グリーン・ツーリズム協議会負担金というふうにあるけれども、これは農村部における民宿みたいな、農村民宿というふうに考えるわけだけでも、今湯沢だか、いろんな多様な宿泊施設があつて、かつてのスキー客だけではなくて、非常にお客様がふえて発展していると。あるいは、大阪ではこの間テレビ見たら出てきたのだけれども、あいりん地区なんていう貧困層の日雇いの方が働くようなまちで安い宿泊施設になって、高級なところから安いところまで全部あるようなところがヒットするというふうになっているのだそうだが、グリーンツーリズムのこの考え方についてはどのように今後、ことしはどのようなふうに展開してどのように考えているのだろうか。

農林水産課長 こちら、今都岐沙羅パートナーズセンターさんに委託というか、協議会が事務局持っていて、その市の負担分というふうなことであるけれども、具体的な方向性というか、来年度の事業については、これから来年度に向けていろいろな協議をしながら決定していくというふうなことであるので、今の現段階でちょっと具体的な考えというか、方向性ということはちょっと差し控えさせていただきたいなというふうに思う。申しわけない。

川村分科会長 よろしいか。

本間 善和 農林水産課長、朝日のまほろばの農園というのは何年たった。

農林水産課長 済みません、朝日の産建の課長さんをお願いいたす。

朝日支所産業建設課長 始まったのは平成23年からになるので、8年になるかと思う。

本間 善和 収入という格好で収入も上がっているわけなので、額にすると申しわけないけれども、こんなこと言って大変失礼なのだけれども、桁違いの収入しか上がってこない、支出に対してという格好になっていて、8年ぐらいたっている中で、この使っている方々のこういう効果というものは、課長のほうでどう捉えているのか。例えばこういうふうに結びついたとか、こういうふうに結果が出ているとか、こういう目的でやったものはこういうふうに芽が出てきたとかというような感想でよろしいのだけれども。これ農林水産課長なのか、それとも朝日なのか。

朝日支所産業建設課長 では、まず一応18区画間の畑を使ってもらっているわけだけれども、市外の方からが物産というか、猿沢のほうまで来ていただいて農業体験というか、農業やってもらっているわけだけれども、そういった意味で地元の方との交流もあるし、昨年産物、以前はみどりの里の商品券ということでやっていたのだけれども、今度は農産物とかのやりとりもできるような格好になったので、地域の方もそれなりに頑張ってもらっていると思うのだ。

本間 善和 ありがとうございます。これで終わる。頑張ってください。

竹内喜代嗣 125Pの畜産業費の関連でお聞きしたいと思う。昨年大きな話題になったかと思うが、神林地域に大規模養豚の方がいらっしゃって、悪臭公害ということで指摘をされたりした。それで、日中から夕方にかけてミスト散布すると悪臭が非常にとまるというか、そういうことがあるということで効果があったかなと思うのだが、まずことしはどんなふうになるのか。この項目でいいのかよくわからなくて聞いているのだが、お願いする。

農林水産課長 神林の・・・

(何事か呼ぶ者あり)

川村分科会長 これ、環境課所管かなと思うのだけれども、答弁大丈夫か。

神林支所産業建設課長 悪臭対策については、昨年度で一応終了ということになっている。今年度

からは、自主的に関係者の方にはやってもらう形で進めている。以上だ。

川村分科会長

ありがとうございました。

竹内喜代嗣

豚コレラが全国的に問題になっていたけれども・・・

川村分科会長

これも環境に関しては、今のはあれしてもらったのだけれども、継続的に質問されるとあれなのだけれども、豚コレラについては・・・

竹内喜代嗣

豚の病気だけれども。

川村分科会長

環境課長、いいか。

竹内喜代嗣

環境じゃないのか。

川村分科会長

ごめんなさい、該当だそう。

竹内喜代嗣

対策について。

川村分科会長

豚コレラの対策について。

農林水産課長

県の下越家畜保健衛生所さん中心となって、その情報を逐一提供いただいている。そちらから各養豚業者さんにも周知しているし、必要の都度私どもも周知をいたして対応しているところである。

竹内喜代嗣

133Pの水産業費で・・・大丈夫だよ。

川村分科会長

はい。

竹内喜代嗣

のことでお聞きしたいのだが、要するにダムの排砂放流についてお伺いしたいのだが、それぞれ三面でもあるいは荒川上流でも排砂放流が行われているのではないかとというふうに思われる疑問があるのだが、いかがだろうか。

農林水産課長

林業水産振興室副参事に答弁させる。

林業水産振興室副参事

あちらについては河川ということで、県管理である。それで、先般三面川の環境保全説明会というのがあって、鮭産漁協のほうで環境保全の要望を出していたところで、県の事業説明があった。その中で、平成30年度は岩崩に置き土をして、それを流して川の中をクレンジング、磨くような効果だ。そういったことで取り組みをしたというふうに伺っている。以上だ。

竹内喜代嗣

135Pの水産業振興費に関連してお聞きしたいのだけれども・・・漁業関連だから、漁業法が変わって大企業が参入できるような仕組みに変わったというようなことなのだが、これについての影響などについてどのように把握されているかお聞きしたいと思う。

農林水産課長

漁業法の改正については、この暮れの12月8日に成立した法律であって、施行日については、公布の日から2年の範囲内ということで、まだ施行されていないということである。要するに規制緩和というか、そういうふうなことで漁業権の拡大だとか、そういったことがその制度に盛り込まれているようであるが、それに対する具体的な影響、これについてはこの地域についてはそういう影響については具体的な議論もされていないし、まだ出てきていない状況である。

大滝 久志

131Pの上のほうなのだが、岩船林業振興祭が60年を迎えるということなのだが、大体毎年このようなもので行われているわけだが、この60年の、一遍に成果を出せとか、そういうのではなくて、少なくとも行った、例えば10年とか20年とか30年とかあるわけだろう。やっぱりそういうものがどういうふうになつているのかというのを今後検証してみるような気はないのか。かけっ放しなのか。

農林水産課長

岩船林業振興祭については、実行委員会というふうなものを組織いたして、そこに対して市も負担をしているというふうなことである。その岩船林業振興祭の実行委員会ですらうといった今後の、今までの効果、こういったものを検証すべきかというふ



うに考えているが、私が思うには、林業振興祭ではやはり小学生だとか小さな子どもさんたちもその林業振興祭に参画をしていただきながら記念植樹をしたり、その意識の啓発というふうなことで今行ってきているので、地道な活動であるけれども、こういう活動が将来実を結んでいくのかなというふうに考えているところである。

大滝 久志

大変に林業を啓発していく上でいい事業だとは思っている。しかし、その後毎年行って検証がなされない、今までなされてこないというのはいかがなものかと思うので、やはりその点も含めてあのときこういうふうにかけたものが今こういうふうなものになっているという検証をしながら、ぐるぐる回っているわけだから、例えば村上あるいは山北。山北だったら行ったとき、山北で行われるということだけれども、では何回目はここで、ここを検証してみるとか、ただ行って啓発だけではなくて、その後のこともやっていただきたいと思うのだが、そのようにやはり植樹をするときに検証を含めて考え方を持っていただきたいと思う。以上だ。

農林水産課長

委員の貴重なご意見ありがとうございます。今先ほども申し上げたとおり、実行委員会でこちら事業を進めているところであるので、今のご意見等次回の実行委員会でも私のほうから発言させていただきたいと考えている。

大滝 久志

よろしく願います。

川村分科会長

よろしいか、大滝委員。

大滝 久志

はい。

〔委員外議員〕

木村 貞雄

これは、副市長に聞いたほうがいいのかもしいけれども、補助金関係なのだけれども、今回の議会でも代表質問なり一般質問なりで、市長答弁の中にプレミアム商品券も廃止で住宅リフォームも当初予算では計上しなかったのだけれども、その中で市長の答弁ではそういったものを今までの経緯を見て、むしろ市内のそういった企業とか会社とかに応援するようなこと、再三市長答弁では耳に入っているのだけれども、それで私今言うのだけれども、その産業支援プログラム事業とか、さっきも行政の関係で出す村上の木彫りとか、そういったものに関して細かいその中身のことに私全部把握はしていないのだけれども、いろいろと条件あたり縛りがあると思うのだけれども、そういったことを見直ししていくような格好で、でないとも市長の方向性が見えてこないのだ、この予算で削られていて。そういったことで、副市長にこれからそういったこと見直ししながら進めてほしいのだけれども。

(何事か呼ぶ者あり)

川村分科会長

木村議員、今補助金対策の農業関係の部分限定してということだね。

木村 貞雄

農業関係だけでこういうみんな出ている。

川村分科会長

では、農業関係の補助金に限定したことについてのご答弁をお願いします。

副市長

予算書に示されているものは、今ほど担当課長からお話ししたとおりである。国も県も、農業振興に対してはそれなりの相応の助成事業を用意していただいているというふうにと受けておる。それを市民の皆様方に素早くキャッチしていただいて、それをうまく活用していただくということがまず1つとしてはあるのだろうというふうにする。あと、市のホームページでも掲載しているし、その他いろんな関係機関から情報は入手できるかと思うので、ぜひそういった情報を常に見ながら、あるいはJAさんからも情報いただけると思うので、その活用をお願いしたいというふうにする。加えて、市もやはりそれだけではなくて、さらにそれを補完する意味で、

- さっき就農支援のこともあったし、あるいはその生産振興、あるいは販売につながるような、そういうプログラムも今後見直ししながら、さらに充実したものにしていききたいというふうにも考えているので、十分に検討させていただきたいと思う。
- 木村 貞雄 私の言っているのは、前にも産業支援プログラムのこと1つ挙げてみても、使い勝手のいいような、だからそういう縛りあるわけだよね、期間とか何カ月前に申請してもらおうとか。そういったことも、市民のその使い勝手のいいような、そして村上を元気にするようなやり方にするようお願いしたいということなのだ。
- 副 市 長 どうすれば使っていただけるのかということについては、少し工夫をしてみたいというふうに思う。
- 川村分科会長 よろしく願いいたす。
- 小杉 武仁 では、有害鳥獣対策経費なのだけれども、これ以前は結構特定されたところで有害鳥獣の被害があって、今随分と広がりを見せてきているという現状というのの把握されているか。
- 農林水産課長 大分例えば猿だとか熊、こちらについても里山におりてきているとか、そういった傾向にあるというふうなのは認識いたしているところである。
- 小杉 武仁 そうして、私なんか山田の方から相談受けたのだけれども、例えば畑をやっていて畑の作物を猿が食べてしまうという被害があるのだけれども、結局その集落の方々では対策ももうできないと。例えば経費もかかるし、電気柵を設けるにしてもお年寄りの方が多いので、なかなかその管理も行き届かない現状があるのだというようなご相談もある中、どんなような対策方法を考えておられるのか、今の現状。
- 農林水産課長 電気柵については、各個人もそうだけれども、例えば集落単位で協力し合いながら設置するというふうなことも数多くあるので、そういったことでいわゆる技術指導だとか、それは私どもできるので、そういったことで対応していただければなというふうに考えているところである。

分科会長（川村敏晴君）休憩を宣する。

（午後1時57分）

分科会長（川村敏晴君）再開を宣する。

（午後2時08分）

## 第7款 商工費

（質 疑）

- 本間 善和 観光の一般のほうだけれども、ちょっと聞き落としたのかもしれないので、141P。課長、観光客誘客事業補助金2,400万円で計上されているね。このちょっと内訳、俺聞き落としたかもしれないので。
- 観光 課長 済みません、私のほうで説明していない。観光協会が実施する観光誘客事業への補助金になる。観光協会への補助金だ。
- 本間 善和 関連で。多分観光振興の一般で聞いてもよろしいと思うのだけれども、市長の施政方針の中にことしの8月、9月に村上市で四季島がとまるという格好で、非常に誘客という格好でいろんな関係者と努力してみたいという格好でお話あったと思うのだ。今のこのところの誘客の中に入ってくると思うので、どのような計画でいるのか、ちょっと教えていただければと思っている。村上とたしか桑川駅にとまるとい

うお話だったのだ。  
観光 課長 四季島については、8月と9月の1日ずつ、新津駅から、1回新津にとまって、新津で列車のメンテナンスがどうしても要ると。\_\_\_\_\_

本間 善和 \_\_\_\_\_  
観光 課長 \_\_\_\_\_ 村上では朝来てこちらでご朝食をとられて、その後村上観光をして11時ごろホームに、今のところちょっとはつきりした時間はあれなのだが、11時ごろ村上から次の目的地に向かって出発すると。どこ回るかは、実はまだJRさんから公表はされていない。プレスでは、村上に行くよだけが今正式なプレスになっている。

本間 善和 桑川駅はどんな格好になるのだろうか。  
観光 課長 桑川は新しい観光列車、きらきらうえつにかわる海里という新しい観光列車がとまる。それも、DCに合わせて日にちは決まらないが、10月から運行ということで、その際JRさんはちょっと桑川駅での停車時間を長くしたいと。そこで一緒に何か仕掛けようということで今打ち合わせを開始している段階だ。

本間 善和 わかった。以上だ。  
竹内喜代嗣 137Pの中小企業金融制度経費というふうに出ているけれども、これは提案であり、また考え方をお聞きしたいのだけれども、今クラウドファンディングとって国内、外国も問わず時間を集めて事業を立ち上げるようなことに自治体が補助するというような、経費そのものはそんなにかからないし、失敗するのは本人の責任だし、融資を受けるのを事業を募集することなのだが、こういったものを検討される考えはないだろうか。

地域経済振興課長 貴重なご意見、クラウドファンディング等についてもちょっと研究してみたいと思う。ありがとうございます。

川村分科会長 いいか、竹内委員。あといいか。  
観光 課長 しゃべり過ぎたみたいで、\_\_\_\_\_の部分は、ちょっと議事録から、委員会記録から削除のほうをお願いしたいのだが。もしかしたらしゃべり過ぎだったかもしれない、申しわけない。

(何事か呼ぶ者あり)

川村分科会長 よろしいか。では皆さん、箆口令。  
本間 善和 さっきのあれだけれども、朝食は村上で食べるというのは間違いないのだよね。11時出発、それまでの間。

観光 課長 済みません、訂正の訂正で。\_\_\_\_\_をちょっと削除して、\_\_\_\_\_するかどうかわからないので、新津から村上オーケーだし、村上での朝食は、もう行程の中で発表されている。済みません。

川村分科会長 では、\_\_\_\_\_を削除ということ。  
観光 課長 新津駅から来るといのは情報入っているけれども、\_\_\_\_\_とか、そういうのについてはまだちょっと内部情報であった。申しわけない。

川村分科会長 了解した。

[委員外議員]

小杉 武仁 済みません、先ほど。居繰り網漁なのだけれども、その後継者問題については、観光課としてはどのような把握というか認識を持っておられるのだろうか。

観光 課長 議員ご指摘のとおり、切実な問題である。ご存じのように、大変高齢化が進んでいることで後継者対策。今まで何をやってきたかという、まず地元集落3集落ほど実は若手の育成をしている集落もあるので、ちょっとその人を育成していただければ謝礼をということで、実際幾つかの集落では若手の方の育成をやっていただいている。ただ、その方がそのまま居繰りの、漁労としての居繰りなのか、自分の生活の一般の漁業というかのこの中での居繰りの経験かという区別についてはまだ整理できていない。そのほか去年とことし、桜ヶ丘高校の生徒が体験として川船体験をしていただいている、ちょっと興味を示してもらっている。こういうものがつながっていけばいいなという期待感はあるが、今のところはその形で続けるしかないかなという認識ではいる。

小杉 武仁 鮭産漁協の組合員も、実は減少傾向にあたりとか、若手が不足してあたりという現状もあるので、この漁を伝統漁法として継続的に継いでいっていただくというのは、なかなかやっぱり難しいところがあると思う。コド漁も含めてなのだけれども、その鮭産漁業組合の方々との意見交換を密にさせていただいて、何とかやっぱり継承していただくような方法、予算をつけてでもやっていただきたいと思うので、よろしく願います。

観光 課長 実は、居繰り網漁は鮭産漁協の域を離れているのだ。鮭産漁協の組合員なのだけれども、組合のOBがやっていらっしゃって、現役の組合員は、現役で今10人の中に入っている1名の方が、産漁業組合の理事の方で1名の方がその漁労の事業に参加していると。現在の組合員の中でできるのは、その1名の方しかいないというのが現実なので、ちょっとその下の代みたいなの、イメージ的にはそんな形だ。

渡辺 昌 観光協会に関してなのだけれども、先週観光協会朝日支部の総会あって、賛助会員ということで出席した。その席で平成31年度からの観光協会の一般社団法人にかわるについての活動指針というのを説明受けた。これ見ると、社団法人になることもあるし、市からの補助金もかなり減ると、そういうことでその活動内容を見直して、これからは観光協会にしかできないことを活動の中心に据える。それと、市内の方ではなくて外貨獲得ということで、市外の方がこの村上に来てお金をおろす仕組みとか、その方法とか、そういうふうな説明を受けた。担当課のほうでは十分内容わかっていると思うので、お聞きするけれども、そうすると今まで観光協会がやっていたことが、例えば観光課だけでなく商工関係の方も含めて、地域経済振興課も含めてかなり行政のやらなければならないことがふえてくるような印象受けたのだけれども、観光課、地域振興課ではこの観光協会のこういう社団法人に移ることを受けて今後どのような活動になるのか、その辺教えていただきたいのだけれども。

観光 課長 法人化についてはやるということで、昨年度の総会で多くの議員の方が参加された中でも法人化の意向は示されたという認識だ。ちょっとその12日の朝日の商工会での説明で、今ほど渡辺議員が言われた中で、その観光協会にしかできないことをやるのだという表現をされたふうにとられたかなという考えだけれども、私どもとしては、自立支援の段階からお互い連携は十分やっているし、基本的に私どももやることはやるし、お互いやろう。実際商談会もプロモーション事業も、あらゆるこちらの地元での協議会を設置してもイベントも、常に連携をとりながらやっている。恐らくで大変恐縮なのだけれども、法人化したら第1目標は、とにかく市内に金を落としたいと。観光協会がもうけるのではなくて、市内の経済の活性化につながる

ような活動にシフトしていかなければ、観光協会の存在自体、会員の皆様から会費をもらってやっけていて、やっぱり会員の皆様に経済的な効果があるようなものにしむけていきたいという意向での方針であるという認識だ。したがって、今すぐこれは私たちやらないという話の具体的なまだ話はしていない。渡辺議員の言う、そうすると今観光協会やっていることを市でやらなければならないという認識は、今のところは持っていない。それについて、今各支所を回っていて、12日で最後、荒川地域で説明が終わるという話を聞いているので、その後各支部との意見を集約した上で正式な話があるのではないかと。ただ、間違いないのは、4月1日からはいい、180度ぱつと終わることないというふうな認識で今のところはいる。

渡辺 昌 確かにその説明では1年間余裕というか、いろいろ考えようという話だった。それともう一つ、観光に関してだけれども、観光課の所管ではないけれども、例えばイヨボヤ会館とか郷土資料館の一带、あれ所管は違うけれども、あれを観光課では通年観光で考えた場合重要な観光施設だと思っただけだけれども、なかなかその所管が違うせいか指定管理もなっているし、もうちょっと観光施設として見たら、もっと改善すべき点多々あるように思っただけだけれども、その辺観光課ではどのように考えているか。

観光 課長 議員ご指摘のとおり、市内で観光どこかというところとイヨボヤ会館もご紹介するし、おしゃぎり会館もご紹介する。所管は農林水産課だが、実は指定管理受けているイヨボヤ会館の職員は私どもと一緒に大阪、東京プロモーションに行っけて、一緒になっけてイヨボヤ会館の売り込みをしている。観光客をふやそうという努力の中での施設整備しなければならない部分というのはあるかと思っただけだけれども、位置づけは間違いなく観光に寄与する施設であるので、町内で議論は必要だなというふうには感じている。

木村 貞雄 観光課長にお聞きするけれども、私聞き落としたかもしれないけれども、観光諸施設経費の布部のやな場のトイレとそのほかにどこだったか。二子島の何。

観光 課長 二子島の島のほうにあるトイレからの電源ケーブルの取りかえ工事である。

木村 貞雄 もう一つ、観光の関係でゆり花温泉のポンプ交換とそのほかの工事というのは、この温泉の何かやるわけか。

観光 課長 お湯を送る送湯管、お湯を送る管の洗浄工事である。

## 第8款 土木費

(質 疑)

本間 善和 山北道の駅の今後の方針という格好で副市長にお伺いしたいのだけれども、今まで指定管理という格好でやってきたわけだけれども、今回平成31年度は直営、平成30年度の途中から、平成30年度のときからもうやっているわけだけれども、今後の方針として指定管理は考えないという格好でよろしいのか。それとも、指定管理してもなる人がいなかったということなのだろうか、その辺のところをちょっと。これまでの経緯と今後の方針。

観光 課長 今年度1年間の通年分の予算を上げさせていただいた。指定管理は、平成31年度中に選定すると。平成32年4月からの指定管理を目指しているが、平成32年4月から指定管理をするという方向で作業に入っている。今後のスケジュールとしては、条例改正をしなければならない部分があるのではないかとということを行革とかと詰めていて、そうした場合は7月に条例改正を出さないと、指定の議決とかの経緯が間

に合わないので、7月までに条例改正の有無を判断して、条例改正が必要となればその条例改正後に公募。ないとなれば、もっと早く公募という形で進めたいというふうに考えている。

- 本間 善和 今回の回答ありがとうございました。147Pのこの道の駅の中のレストラン配膳料等というのか、業務委託。これ何のことか。
- 観光 課長 実は、夏期シーズン混み合うときに職員足りない。その間だけレストランの配膳についてシルバー人材センターさんのほうから人を派遣いただくと。委託料になるので、配膳関係だけ。調理とか一切頼まず、配膳関係だけでちょっと委託をしたいと。夏の間の人手不足に対応する経費である。
- 本間 善和 わかった。

〔委員外議員〕

なし

#### 第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

#### 第2表 債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会事務局所管分の質疑を終わる。

---

分科会長（川村敏晴君）散会を宣する。

（午後2時27分）